

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和5年11月17日

報告事項件名	頁
1 「子どもの健康・生活実態調査」と「子どものそだちの決定要因に関する 実証的研究データベース」の結合データ利活用申請について・・・・・・・・・・	2

(衛 生 部)

<p>件名</p>	<p>「子どもの健康・生活実態調査」と「子どものそだちの決定要因に関する実証的研究データベース」の結合データ利活用申請について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課 衛生部こころとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課、学力定着推進課 学校運営部学務課 政策経営部ICT戦略推進担当課</p>
<p>内容</p>	<p>学術研究機関から区が保有するデータの提供申請があったため、データ提供の可否を審査する「足立区データ適正利活用推進会議」を開催した。審査結果について報告する。</p> <p>1 申請者 国立大学法人 東京大学 医学系研究科 橋本 英樹 教授</p> <p>2 申請内容</p> <p>(1) 研究テーマ 子どもの「生きる力」を育む区立小中学校教育の検証</p> <p>(2) 研究の概要 学力調査や意識調査のデータから学力、レジリエンス、健康をそれぞれ指標化し、3者の関係を地域や学校ごとに集計、分析する。さらに、子どもの健康・生活実態調査のデータを組み合わせることで、相関関係を分析することで、個人や家庭の特性の影響を測る。</p> <p>(3) 提供を希望するデータ ア 子どもの健康・生活実態調査結果 イ 子どものそだちの決定要因に関する実証的研究データベース（学力調査、意識調査、体力調査等） なお、データは、区で個人特定につながる情報を除く加工を以下のように行ってから引き渡す。 (ア) 氏名や住所を削除 (イ) 生年月日を年月のみに加工 (ウ) 身体計測値の上下の特異値をまとめる</p> <p>(4) 利活用期間（開始日は予定） 令和5年12月1日 ～ 令和8年6月30日</p> <p>3 推進会議開催日 令和5年9月11日</p>

4 審査結果

(1) 申請を承認する

(2) 付帯条件

ア 身体計測値において、個人が特定される恐れのあるような極端な身長や体重などの上限値、下限値の処理について区と協議すること。

イ データの管理状況について定期的な報告に加え、区が直接立ち入るなど状況の確認を行うこと。頻度については区と協議すること。

ウ 協定書の締結に向けて詳細な内容を区と協議すること。

5 推進会議構成員

(1) 委員

ア 足立区CDO（副区長）

イ 政策経営部長

ウ 政策経営課長

エ 情報システム課長

オ 区政情報課長

(2) 専門アドバイザー

ア 埼玉大学 石坂 督規 教授

イ 宮内・水町IT法律事務所 水町 雅子 弁護士

6 今後の方針

申請者とデータ提供にかかる協定を取り交わした後、区でデータ加工を行ったうえで、引き渡しを行う。

<参考>

「子どもの健康・生活実態調査」

平成27年度から、衛生部において実施している子どもや保護者の健康や生活実態を調査し、課題の把握や施策の構築、評価を行うもの。

「子どものそだちの決定要因に関する実証的研究データベース」
教育委員会が保有する平成21年度～30年度の関連データ（「学齢簿」「学力調査」「教員情報」など）をまとめたもの。

【概要】

部をまたぐ上記2つのデータを結合させ、外部提供用のデータセットを作成することで、公的研究機関等での利活用を可能にし、より具合的な根拠を持った施策の実現に繋げていく。

【経緯】

昨年度、外部提供を目標に、情報公開・個人情報保護審議会を開催し、令和4年12月27日に承認された。

（結合における各データの目的外使用について）